

嘘の根拠と領域

— 個人レベルと組織レベル —

On the Grounds and Areas of Lies

— Individual-level and Organization-level —

村越 行雄

Yukio Murakoshi

要 旨

嘘について、「嘘」という語の実際の使用に基づいて、その根拠と領域を分析するのが目的で、話し手側の視点に限定したものである。根拠では、従来の嘘の基準である反事実性の問題点を指摘し、それを克服する意味で、反真理性という基準を提案し、嘘の過程を情報入手ルート段階と情報変換段階と情報伝達段階の3段階に区別し、その上で、嘘の発生・実行を明確にする為に、反真理性の発生・実行と騙しの意図性の発生・実行の両者がどの段階に現れることで嘘になるのかを解明する。そして、領域では、個人レベルでの嘘と組織レベルでの嘘という、本来的には異なるものが混乱・混同されている現実を批判する意味で、両者をはっきりと区別し、組織レベルでの嘘を中心に分析する。特に、マスコミ組織、裁判組織、会社組織の3つを中心にして具体的検討を行う。さらに、組織レベルでは解明できないデマなどの形のない全体も、個人レベルでの嘘とは異なるという意味で、分析対象にする。最後に、「嘘」という語の使用の曖昧性を示す意味で、一般的には嘘とされていない比喻の問題や非存在の問題も指摘する。

1. はじめに

嘘については、言語使用の場面では、必ずと言っていいほど、頻繁に見られる現象である。しかし、「嘘」という語が使用される場面を見れば、その使用がいかに曖昧であるのかは、誰しもが感じる感覚であろう。そこで、すでに発表された論文「嘘の基準」⁽¹⁾に続いて、今回は、嘘の根拠とされるものが、どこに置かれるのか、さらに嘘という語が実際に使用される時、領域によって相違が出てくるのか、などを検討していくことにする。なお、今回も、話し手の視点から分析していくことにする。その理由の1つとして、例えば、語用論における言語行為理論と会話含意理論が、同一の対象を

扱いながらも、前者の話し手側のアプローチ⁽²⁾と後者の聞き手側のアプローチ⁽³⁾の相違によって、理論的には大きな相違が出てくるように、嘘についても、話し手、聞き手、第三者、その他の内、どの立場に立って、対象を分析するのにかによって、大きな相違や食い違いが生じることが挙げられる。

2. 嘘の根拠

何らかの発話を嘘と判断する基準として、一般的によく言われているのが、反事実性と騙しがある。最初の反事実性は、細分化すれば、事実と反すること、そしてその事実と反することを事実であることに区別することができる。それは、ある意味で、客観的なもので、話し手にしても、聞き手にしても、意識上での捉え方に関係なく、それとは別に、単に事実関係を示しているにすぎないものである。むしろ、話し手側の意識上の捉え方を入れて、話し手が事実と反することを認識し、その反事実の認識に基づいて、反事実を事実であると主張し、聞き手にそれを事実であると信じ込ませることになれば、それが騙しとなり、騙しの意図も持っていることになる。そう考えれば、反事実性の基準が客観的な事実関係を意味するのに対して、騙しの基準は、そこに話し手側の意識上の捉え方が含まれる主観的なものになるとも言えよう。例えば、話し手側から見れば、反事実の認識→反事実の事実としての主張→騙しの意図という意識過程で捉えられる。

反事実性の基準だけで見れば、嘘だけでなく、他の多くのものも同様にその基準を満たすことになる。例えば、試験の時、数学上の計算間違いを起こして、間違えた数字を解答として書く場合、本人はただそれを事実（正解）であると信じているにすぎず、反事実の認識もなければ、反事実の事実としての主張もなければ、勿論騙しの意図もないのである。そのような誤りだけでなく、誤解や勘違いなども同様である。ただ、小説、架空のもの、創作のものなどのようなフィクションについては、相違が生じてくる。フィクションでは、事実と反することは確かであるが、その反事実を事実であるとする訳ではないので、前掲の細分化された反事実性の基準の内、前半は適用できるが、後半は適用できないことになる。また、話し手（書き手）の意識の面では、誤り、誤解、勘違いなどとは異なり、反事実の認識は当然あるが、その反事実を事実であると主張する訳ではないし、相手を騙す意図など全くないのである。勿論、話し手（書き手）がそのように意識しても、聞き手（読み手）が、例えば、ある書き物を読んで、それがフィクションと知りながらも、事実と信じ込んだり、またフィクションとは知らずに、事実と信じ込んだりすることはある。

今までのところ、反事実性が客観的な事実関係を意味し、騙しは主観的な意識関係を意味すると特徴づけてきた。では、無知は、どうであろうか。無知は、大雑把な捉え方をして、知らないことであると解釈すれば、かなり広範囲に渡り、多くものが含まれることになる。子供だから知らないことが多くあり、大人でも知らないことは多くあり、またうわさ、ロコミ、デマなども含まれるであろう。

それらの共通項としては、事実確認を行わず、そのまま事実であると信じて、受け入れてしまうことであり、また多くの場合、それを他の人たちに言って、拡散させてしまうことなどが考えられる。事実関係から言えば、事実に反することであり、その反事実を事実とする点で、反事実性の基準を満たすことになるが、勿論本人はそのことを全く意識していないのであり、ただ単に事実であると信じ、そのまま受け入れて、他の人たちに拡散させてしまっているだけである。そのようなケースでは、客観的な事実関係から見れば、反事実性の基準を満たすが、話し手の意識関係からみれば、騙しの基準は全く満たさないことになる。しかし、うわさ、ロコミ、デマなどのように、それによって引き起こされる悲劇については多くの人が知っていることであり、単純に見過ごすことができるようなものではなく、むしろ聞き手側への影響・結果の基準を加味しながら、検討されるべきものであろう。なお、この問題は、後で再び取り上げることにする。

2-1. 事実関係

客観的な事実関係としての反事実性について、簡単な検討を行ったが、さらにそこに焦点を合わせて、続けていくことにする。

嘘の根拠として、客観的な事実関係からの事実・反事実だけで処理することはできない。しかし、ほとんどの国語辞典や百科事典などでは、事実に反することという反事実性のみを対象にしているのが現状である。そこで、事実という語を手がかりにしながら進めてみよう。まず、事実は、実際にあった事柄、実際に起きた事柄、実在する事柄などのように、すでに実際に存在していることと定義されている。つまり、実在・既存ということになる。裏を返して言えば、まだ起きていないような未来のこと、起きているが、まだ終了していないような進行中のこと、五感によって経験的に確認できないような未検証の存在、創造・架空・想像などによる非実在のものなどは、対象外になってしまう。単純化すれば、存在のみが対象で、非存在は対象外になる。しかし、嘘は、ただ単に事実に関してのみ言われるのではなく、それよりも遙かに広範囲に使用されるのである。

ここで、嘘の使用範囲について、存在と非存在に関連して、どこまで広がるのか、という問題が生じてくる。存在については、簡単に処理できそうに見えるが、その存在を確認する為に必要と思われる経験的・科学的検証に対して、根本的な疑惑が出され⁽⁴⁾、もしそれを受け入れるのであれば、事実そのものの検証が困難になり、土台が崩れてくることになってしまう。勿論、実際に嘘をつく場合には、事実に反すると言っても、発話者がいつでも必ず事実に関する知識によって嘘をつくのではなく、むしろ事実に関する信念（発話者自身がそうであると信じていること）によることも多くあり、従って知識ではなく、信念であるとすることによって、厳密さを求める経験的・科学的検証は必要なくなるのかもしれない。

非存在については、どうなるのであろうか。上記の未来のことから、考えてみよう。未来は、過去とは異なり、既存・実在を扱うことはできず、従って予測や推測などによって推し量るしかない。し

かし、予測・推測にも、かなりの幅があり、一様には扱えない。例えば、天気予報のように、観測データを科学的に、経験的に分析すれば、翌日あるいは1週間程度の短い期間であれば、かなり確実性をもって予測することは可能であろう。また、それ以上の長期間であっても、予測は可能であるが、ただ確実性は大きく落ちることになる。それに対して、占いように、未来の運勢（数分後の短期間から数年後、数十年後の長期間まで、全てを含む）は、貧弱なデータ、あるいはデータなしに、未来を推測することで、当たる確率は、偶然性を除いては、全くないと言える。そして、天気予報と占いの間には、確実性の程度に従って、様々なケースが入ってくる。

例えば、天気予報を例に取れば、テレビの天気予報を見て、明日の天気が晴れであることを知りながら、友人に対して、明日は雨が降るので、傘を持っていくように言う場合、明日の天気が晴れであることを知りながら、それに反して、雨であると言う訳で、嘘をつくことになろう。なお、ここでは、嘘の基準の内、反事実性のみを対象にして、話しを進めていくことにする。このケースは、事実に近いものとして、準事実と言えよう。ただし、来月、来年のような長期天気予報では、長期になればなるほど、当たる確率は低くなっていく。ともかく、テレビで放映された天気予報の情報に基づく限り、その情報を事実に近いものとして捉え、準事実扱いにすることは可能で、単なる予測・推測とは異なるものとなる。次に、テレビなどのマスコミの天気予報には出てこないような特定日の天気予報（例えば、誕生日やその他の記念日など）を予測して、天気が晴れると考えるが、友人には、その日は雨が降ると言うケースでは、晴れという予測に反して、友人には雨と言うのであるが、果たして嘘をついているのであろうか。ともかく、天気のような自然現象は、人間の意志や能力ではコントロールできないものであり、それを予測することは困難であり、それについて嘘をつくことが可能かどうかは、再考の必要がある。勿論、科学的データの分析による予測は準事実扱いできるであろう。

自然現象の他に、超自然現象も、人間のコントロールを超えるものである。例えば、霊などのように、昨日幽霊を見たと言うが、幽霊を見ていないのに、見たと言ったとして、それで嘘をつくことになるのだろうか。そのような人間のコントロールを超えるものを対象にするのと関連して、人間のコントロール下にありながら、非存在を対象にすることがある。それについては、小説、テレビ、映画などのドラマ、マンガ、キャラクターなどのように、創造的な創作物、架空のもの、想像上のものなどが挙げられる。例えば、テレビドラマの主人公が、ドラマの中で、病気で入院しているのに、友人に元気になって退院したと言うケースでは、嘘をついているのであろうか。

以上のように、反事実性について検討してきたが、厳密に解釈すれば、嘘という語の使用は、限定的になり、かなり狭い範囲にしか適用できないことになってしまう。しかし、現実はそのではなく、非常に広範囲に使用されているのである。そこで、嘘という語の実際の使用を考慮に入れば、事実という限定的な語を使用するのではなく、別の言い方をするしかないであろう。それが真偽という表現である。

2-2. 真偽関係

私たち人間が経験できるような現実世界だけでなく、自然現象や超自然現象なども含めて、嘘という語は使用されている。そこで、反事実性という事実関係に依存する基準ではなく、真偽関係に依存する真理性を基準にする方法も、あくまでも1つの可能性として、考えることができよう。勿論、事実という語を、あらゆる現象を含めるように、拡大解釈することも可能であろうし、また真偽の真理性にしても、真か偽かを判断する為には、科学的な検証が必要になり、その困難さを見れば、真偽をかなり曖昧に使用するしかないことになるであろうが、ともかく、そのような曖昧さを残しつつ、検討を行うことにする。

日常生活において、私たちは様々な情報を手に入れており、かなり曖昧な形で、真であるとか、偽であるとか、価値判断をして処理している。専門家であるとか、何らかの理由がない限り、真偽に関する検証をすることなしに、例えば、マスコミからの情報、研究者や専門家からの情報、家族や友人からの情報、権威ある機関からの情報、口コミ、インターネット上の情報、さらにはうわさやデマまでも、真として受け入れ、また反対に偽として拒絶しているのである。また、嘘をつくには、相手が必要であり、従って発話者と聞き手が情報を共有できるような環境が条件になってくる。あくまでも共有可能な環境であって、実際に共有している必要はなく、しかも必ずしも検証を必要とする知識だけでなく、検証を媒介にしない信念のみでも十分可能な環境のことである。そのような環境の下では、事実であるかどうかに関係なく、検証できるかどうかに関係なく、情報を真として受け入れたり、偽として拒絶するのである。

もしそうであれば、たとえ何の情報であれ、真に反する偽を真として言うところで、嘘が生じることになる。より詳しく見れば、まず発話者がある情報を真であることを知っていたり、真であると信じる段階があり、次に発話者がその情報をそれとは反対の情報に変換する段階があり、最後に発話者が聞き手にその反対情報を真であると言い、真であるように信じ込ませる段階があることになる。例えば、外を見て、雨が降っているのを確認して、「雨が降っている」という発話が真であることを知っていることになり、その上でそれとは反対の発話として「雨は降っていない」を考え、それを聞き手に言うケースでは、真の情報を手に入れ、それを偽の情報に変換し、そしてそれを真の情報として言うことになる。少し複雑にして、外を見て、確認したのではなく、単に雨音のような音を聞いて、雨が降っていると思ひ込み、「雨が降っている」という発話が真であると信じ、その上でそれとは反対の「雨は降っていない」という発話を考え、それを聞き手に言うケースでは、思い違いの為、偽の情報を真であると信じ、それを反対の情報に変換して、真の情報として言う訳で、結果的には真の情報を真として伝えることになる。第1のケースは、真→偽→真という過程であり、第2のケースは、信念(思い込み)に基づくもので、発話者の意識から見れば、同様の真→偽→真という過程であるが、事実関係から見れば、偽→真→真という過程になる。

では、第2のケースは、嘘と言えるものであろうか。たとえ第1が知識に基づくもので、第2が信

嘘は、第2段階で発生し、第3段階で実行される。また、第1段階での真偽の変更がどのように起きるにしても、話し手側には、真→偽→真という過程は不変であり、そこに嘘の発生と実行の根拠があるのであって、聞き手側、第3者の立場、事実関係などの別の視点から見れば、異なる過程が現れるが、それでも話し手側には、その過程は不変なものとしてある。

3. 嘘の領域

嘘の基準の1つである反事実性について、厳密に事実関係のみに対象を絞れば、極めて限定的になってしまうのであり、事実関係を超えて、あらゆる現象を対象にするには、反事実性という基準は適合せず、そこで真偽関係に基づく真理性（真理に反するという意味で、反真理性とする）を基準とすることを検討してきた。そして、対象を明確にする意味で、反真理性を基準とすることを提案したが、それに基づいて、話し手側からの視点で、嘘の過程を3段階に区別し、第2段階で嘘が発生し、第3段階で嘘が実行されるとし、嘘の発生と実行の根拠をそこに求めた。従って、第1段階は検討対象から外されていた。

ここで、広範囲に使用されている嘘を調べる為に、いくつかの嘘の領域について、考えていくことにする。これまで検討してきた嘘は、基本的には話し手と聞き手の間で行われる個人レベルでの対人コミュニケーションにおいて発生・実行されるものであった。しかも、話し手側からの視点に限定したものであった。例えば、嘘の過程について、情報の入手と提供という情報関係から見れば、情報入手ルート段階と情報変換段階と情報伝達段階の3段階に区別できるし、真理値からみれば、まず真であるとし、次にその反対である偽であるとし、最後にそれを真として言うという真→偽→真という真理値変換過程として捉えられるし、意識面から見れば、まずある情報を真であることを知るか、それとも真であると信じるかし、次にその情報を反対情報に変換し、その反対情報を真として言い、聞き手に真であると信じさせるという話し手側の頭の中の意識世界の過程として捉えられるものであった。むしろ、そのような嘘は基本形とも言えるものである。そして、領域によっては、第1段階がその他の段階に影響・規定する場合もあり、また第3段階における聞き手側の役割が重要度を増す場合もある。なお、ここでは騙しという基準も取り上げていくことにする。それは、反真理性だけでは、嘘と判断できないからである。

3-1. 部分と全体の関係

嘘の過程では、第2段階で嘘が発生し、第3段階で嘘が実行されるとしたが、騙しの発生と実行は、どの段階なのか。嘘の主要な要素には、反真理性だけでなく、騙しもあり、従って第2段階でたとえ反真理性が発生しても、騙しが発生しないのであれば、嘘の発生とは言えないであろう。ともかく、

第2段階では、情報の反対情報への変換にしる、真から偽への変換にしる、話し手がどのような意図で変換するのかが重要であり、騙す意図なしに変換することは可能であって、その場合には、嘘にはならないのである。つまり、第2段階においては、反真理性は必ず発生するが、話し手の意図によって、騙しの意図性が必ず発生することではなく、従って反真理性のみのケースと反真理性+騙しの意図性のケースが存在することになる。そのように考えると、騙しの意図性は、第2段階で発生するケースと発生しないケースに区別でき、さらに場合によって、むしろ第3段階で発生することも可能である。例えば、変換段階では騙しの意図性は全くなかったが、いざ発話しようとする時、急に騙す意図を持つことが可能であるからである。

次に問題になるのが、第1段階に関するものである。つまり、何を真とするのかである。1つの可能性として、部分と全体の関係がある。それには、騙しの意図性が関係してくる。例としてマスコミ報道が挙げられる。例えば、日米貿易摩擦の時、アメリカ人による日本車打ち壊しの場が日本のテレビで繰り返し報道された。そのような1部のアメリカ人の行為が真であるとしても（日本のテレビ局がいる間は打ち壊しをしたが、彼らが立ち去るとすぐに止めたというわけもある）、多くの日本人はアメリカ人全体がそのような日本批判の気持ちを持っていると思ってしまった。つまり、テレビ報道された事件は事実であり、真であるが、それはあくまでもアメリカ人全体の中の部分としての真であって、それが繰り返し報道されることで、視聴者は全体を真であると思い込んだのであり、個人レベルの対人コミュニケーションにおける嘘をそのまま適用することはできないが、いわゆるマスコミの嘘という形では可能であろう。不特定多数を対象に大きな影響力を持つマスコミは、個人レベルとは異なり、ある一定の制約された環境の下に自らを置くべきであり、たとえ報道された事件が事実で、それがアメリカ人全体であるとは明言せず、部分真だけを言っているにしても、視聴者側の立場になれば、繰り返されることで、部分真から全体真へと想定してしまい、部分真→全体偽であるのに、部分真→全体真とってしまったわけであり、たとえマスコミ側に騙す意図がなくても、その報道がどのような結果をもたらすのかは予測できるし、予測すべきであり、従って騙しの意図性は発生したと解釈できるし、もし騙しの意図性がないとするのであれば、少なくとも結果的には騙しの実行は行われたと解釈すべきであるし、それがマスコミという制約された環境であり、簡単に言えば、マスコミの責任である。

マスコミ報道をもう少し掘り下げて見ることにする。ある種のトリックのようなものがある。マスコミ側と視聴者側の間で、まずマスコミ側が部分真だけを繰り返し報道し、視聴者側は、それを毎日何度も見るし、それが何日も続くわけで、その同じ映像の繰り返しの中で、空間と時間の制約を乗り越えて、ある決められた場所と日時に限定されることなく、その報道された日の前にも、後にも何度も起きたであろうし、その場所以外にも、アメリカの各地で同じことが起きたであろうと連想し、全体真として受け取るようになってしまうのであり、マスコミ側の部分真から始まり、視聴者側の全体真に終わるのである。しかし、マスコミは、公共の電波として、単に一方的に報道をするだけで終わ

るのではなく、視聴者への影響や受け取り方までもを含めて、マスコミ側＋視聴者側という全体を想定して、予測すべきであり、それがマスコミ環境と言うべきもの（マスコミが置かれている環境）であるとすれば、2重の意味での部分と全体の関係が見られる。つまり、部分真（マスコミ）と全体真（視聴者）の関係、そしてマスコミ側という部分とマスコミ環境（マスコミ側＋視聴者側）という全体の関係である。そして、そのような2重の部分と全体の関係の中で、マスコミは部分のみを主張し、またマスコミ以外の人たちも部分のみを見ているから、事実のみを報道し、嘘はついていないと捉えるが、全体真やマスコミ環境という全体から見れば、予測できる範囲にあり、従って反真理性を予測することはできるし、騙しとなる予測もできることになり、たとえマスコミ側が自覚して、直接的に意図しなくても、反真理性と騙しは実行されると解釈できることになる。

部分と全体の関係は、すでに論文「喚喩的行動様式と堤喩的行動様式」⁽⁵⁾で分析したが、人間の認識・思考・判断・行動の全過程の全ての段階で、根本的なものとして避けることのできないものであり、それだけに十分予測可能な範囲にあり、従って予測できないマスコミに責任があると言えるし、また人間の本質的な性質だけに、マスコミだけに責任を押しつけるのは過剰であるとも言える。例えば、スーパーマーケットなどで、ある料理の試食をする時、その料理の部分を食べて美味しいと、その料理全体が美味しいように錯覚するし、ある一流大学の学生は、その本人がどんなにひどくても、その大学のイメージで見てしまい、その学生までも一流のように錯覚するし、前者の部分から全体への連想、後者の全体から部分への連想のように、日常的に見られる現象であって、マスコミだけに限定されるものではないのである。

ともかく、嘘の過程において、上記のような例は、当事者側から見れば、もしあるとすれば、第1段階での問題があるだけで、それ以外の第2と第3段階では反真理性も騙しも発生しないし、実行されることもないと解釈され、問題ないことになる。しかし、例えば、マスコミの例では、報道するマスコミ側とそれを見る視聴者側、試食の例では、商品を販売する企業側とそれを購入する消費者側、大学の例では、大学に対するイメージを有する世間とその大学の一員としての学生側などのように、当事者側だけでなく、それと直接関係する人たちを含めて、環境（マスコミ環境、販売環境、大学イメージ環境）全体から見れば、当事者の意見は別にして、第2段階で反真理性が発生し、第3段階でそれが実行されると解釈できるし、また騙しにしても、たとえ第2段階で騙しの意図性が発生しないとしても、第3段階では騙しが行われると解釈できるのである。なぜ第2段階で騙しの意図性が発生しないとするのかは、個人レベルでは、第1から第3段階までの全てが1人の個人の中で起きるのに対して、環境全体では、第1段階が当事者側になり、第2段階が関係者側になるというように、全体の中の各部分が両者に分裂し、分担することになるからであり、従って騙しの意図性は当事者側が有するものであるが、第2段階における部分真から全体真へと変換するのが関係者側になってしまい、騙される側の関係者側が騙しの意図性を有することができないからである。しかし、環境全体から見て、結果的には当事者側から関係者側への騙しは実行されると解釈できるので、第2段階では騙しの

意図性が発生しないが、第3段階では騙しが実行されることになる。言い換えれば、騙しの意図性なしに、騙しが実行されることになる。それは、個人レベルではなかった環境全体が持つ部分への機能分裂・分担によるものであると言える。勿論、騙しの意図性を第1段階に入れることは可能であり、もしそうになると、例えば、マスコミの例では、報道する段階で（部分のみの繰り返しの報道）すでに騙す意図があることになってしまうのであり、そこまでマスコミを攻める必要があるのかは疑問であり、明確に騙す意図を初めから持っているのではなく、結果的に騙すことになってしまうと解釈する方が妥当であろう。

3-2. 字義的発話

個人レベルの嘘とは異なるケースとして、部分と全体の関係に続いて、字義的発話に関連することを見ることにする。ここでは、字義的発話全般を検討するのではなく、裁判での証言を典型例とするような字義的発話の分析を行うことにする。まず、一般的に考えられているように、証人は裁判所の証言台に立って、真実のみを証言することを宣誓するのである。その後、証人が真実に反することを証言すれば、罰せられることになる。そこでは、文字通りに解釈される字義的発話が原則であり、反語などのような比喩、冗談などを言っても、字義的発話として解釈されて、真実に反すれば、罰せられることになる。つまり、字義的発話が最重要視される領域なのである。

宣誓後、真実に反することを言えば、反真理性が発生することになるが、証人が騙す意図を持っていなくても、罰せられるように、一般的な言い方をすれば、嘘の証言になってしまう。つまり、宣誓という条件の下では、ただ単に反真理性が発生するだけで、証人の騙しの意図性に関係なく、騙しが実行されると解釈され、嘘の証言と判断されるのである。嘘の過程について言えば、第2段階で反真理性が発生し、第3段階でそれが実行されるし、また第2段階では騙しの意図性は発生しないが、第3段階で騙しが実行されると捉えられるのである。それは、騙しの意図性がなくても、宣誓という条件を与えられることで、いきなり騙しが実行されると捉えられ、従って嘘の証言として罰せられることになるのである。勿論、騙しの意図なしの実行という解釈以外にも、第2段階で証人が意図していなくても、真から偽への変換を行うことで、自動的に騙しの意図性が発生すると解釈し、そして第3段階で騙しが実行されると解釈することも可能であろう。つまり、騙しの意図ありの実行という解釈の可能性である。なお、ここでは、マスコミの例と同様に、騙しの意図なしの実行と解釈することにする。

嘘の過程の第1段階である情報入手ルート段階で、誤解、思い違いなどで誤った情報を入手して、それを証言しても、嘘にもならないし、罰せられることもないであろう。しかし、第2段階の真から偽への変換段階で、騙す意図はないが、別の意図で、例えば、冗談、反語、誇張などの意図で非字義的発話をする場合には、第3段階で騙しが実行されると捉えられる。それは、字義的発話が原則であり、たとえどのような理由であれ、非字義的発話は字義的発話と解釈されて、騙しと捉えられるから

である。つまり、裁判での証言は、真実のみを証言するという宣誓と字義的発話という大原則によって、個人レベルの嘘とは異なり、3つの段階が全て証人個人の中で起きるのではなく、ある一定の制約を受けることになり、従って解釈の仕方も異なってくる。なお、ここでも前と同様に、裁判環境という表現を使用しても構わないであろう。ただ、前の場合であれば、部分と全体の関係を表すものとして環境という語を使用した。ここでは法的制約という条件づきという意味での環境ということになろう。

字義的発話重視の原則は、裁判証言のケース以外にも、程度の差はあるが、一般的に見られるものである。例えば、会社の商談などにおける約束のように、当事者は騙す意図なしに、単なる誇張や冗談のつもりで非字義的発話をしたとしても、相手側は字義的発話と受け取ることになり、従って約束する意図なしに約束しても、約束と受け取られ、その約束が実行されなければ、騙されたと思うであろう。そこで、そのようなケースは、個人レベルでは、騙しの意図性が発生し、騙しが実行されるとは解釈されないであろうが、会社という組織、そして会社間の商談という慣習(単なる口約束ならば、商慣習になるろうし、契約書にサインすれば、法的規則になる)の下で行われた行為であって、騙しが実行されたと捉えられるであろう。ここでも環境という語を使用すれば、マスコミ環境や裁判環境と同様に、会社環境の下では、嘘の過程の3段階が全て当事者個人の中で起きなくても、第2段階で反真理性が発生し、第3段階でそれが実行されれば、たとえ騙しの意図性が第2段階で発生しなくても、第3段階で騙しが実行されたと解釈されるであろう。なお、環境という語を使用した。ここでは会社組織という条件づきという意味での環境のことになる。

3-3. 個人レベルと組織レベル

マスコミ環境、裁判環境、会社環境の3つだけを検討してきたが、共通項は個人レベルではなく、マスコミ業界という組織、裁判所という組織、会社という組織などの組織レベルの問題であるという点である。個人レベルでの嘘の過程は、3段階全てが個人の中で生じるものであって、どのような領域にも適用可能となる。しかし、組織レベルでは、テレビのアナウンサー個人、裁判所での証人個人、商談を担当するサラリーマン個人などのように、たとえ当事者が個人であっても、個人の問題として処理することはできず、従って嘘の過程の3段階も個人の問題としてではなく、あくまでも組織全体との関係で処理されなければならないことになる。そこでは、反真理性の発生と実行が起きれば、たとえ騙しの意図性が発生しなくても、騙しは実行されると捉えられる。マスコミ側が部分真だけを放映するにしても、視聴者側がそれを全体真であると受け取ることが予測可能であれば、個人レベルでの騙しの意図性の発生に代わるものとして位置づけられるし、証人が証言する前に宣誓をする以上、たとえ騙す意図なしに、非字義的発話をして、それが字義的発話として受け取られ、しかも厳密に解釈されることは予測可能であり、騙しの意図性に代わるものとして位置づけられるし、サラリーマンが商談で、たとえ騙す意図なしに、非字義的発話をして、口約束であっても、契約書を交わして

も、字義的発話として受け取られるのは、サラリーマンであれば当然知っている商慣習であり、予測可能であって、騙しの意図性に代わるものになる。それに加えて、もし明確に騙す意図を持っているのであれば、それは単なる嘘ではなく、むしろ犯罪行為になる。マスコミによる部分真の放映はそれ自体では犯罪にならず、犯罪行為と言えるようなものであり、その他は偽証罪、詐欺などのように犯罪そのものになる。

個人レベルでの嘘の3段階の過程は、組織レベルでは、組織全体や環境全体に置き換えて捉えられるべきものであって、両者の相違は明確にする必要がある。逆に言えば、嘘という語が使用される時は、その点が曖昧にされ、混乱・混同が見られるのである。組織レベルでの嘘について、これまで3つの領域を見てきたが、それはあらゆる組織に適用できるもので、学校や会社などの組織から、地域社会や国家などの組織まで、さらに国家間の国際組織まで、幅広く適用できるのである。そして、個人レベルでの嘘の過程が、人間の内面的な意識世界に大きく依存しており、容易には明確にされないという困難さを持っているが、組織レベルでの嘘の過程も、複雑に利害関係が絡む為に、異なる意味での困難さを持っている。

3-4. ロコミ、うわさ、デマ

上記の組織レベルでの嘘の例とは異なるが、デマも嘘として考えられることがある。ロコミ、うわさ、デマなどは、嘘の過程の第1段階の情報入手ルート段階で、情報を真と信じ、その情報を他の人たちに伝えて、広がっていくことであり、特にロコミとうわさは、単に情報の拡大流通のことであって、第2・第3段階を経ることなく、実行されるが、デマは嘘と捉えられることから、第2・第3段階を経ると考えていいのであろうか。つまり、ロコミとうわさは、第1段階で情報を真と信じるだけで、第2段階で真を偽に変換することではなく、従って反真理性の発生はなく、第3段階でそれを実行することもなく、また騙しの意図性の発生と実行もなく、単に第1段階の問題にすぎない。しかし、デマは、ロコミとうわさと同様に、反真理性の発生と実行もなく、そして騙しの意図性の発生と実行もないとするのか、その場合は、勿論嘘とは位置づけられなくなるが、あるいはどこかにそれらが存在し、嘘とするのか、いずれなのかという疑問が起きる。

デマという語は、一般的には、否定的な意味合いで使用されており、真でないことを真であるかのようにして、情報を拡大流通させる訳で、どこかで偽から真への変換が行われているはずである。もしそうではなく、第1段階で偽を真であると信じ、それを単に拡大流通させるのであれば、誤報であると言えよう。デマと言う以上、どこかで反真理性の発生と実行が行われるはずであり、それに騙しの意図性の発生と実行も何らかの形で加えられるはずである。例えば、最初の人が意図的に偽を真として、発話し、しかも騙す意図を持って、発話するケースもあろうし、最初の人だけでなく、途中で複数の人が別々に異なる反真理性の発生・実行と騙しの意図性の発生・実行を行い、複雑に絡み合うケースもあろうし、最初はロコミで、いつかうわさに変化し、その途中である人が反真理性の発生・

実行と騙しの意図性の発生・実行を行い、デマに変化していくケースもあろうし、その他にも様々なケースが想定できよう。特に、現在のように、単に口伝えではなく、インターネットを使用することになれば、規模的にも拡大するし、内容的にも複雑化することは、容易に想定できよう。言い換えれば、誰が、どこで、いつから、反真理性の発生・実行と騙しの意図性の発生・実行を行ったのかは不明であり、確定できず、特定できないことがあっても、それでも嘘であるとするのであれば、そのような発生・実行が行われたと考えるしかないであろう。従って、デマに関わった人たち全員が、そのような発生・実行には一切関係ないと主張することもありうることである。ともかく、組織のように、ある程度構成メンバーを特定できるような全体でもなく、またより広く、曖昧な表現ではあるが、環境のように、何からの形で構成要素を特定できるような全体でもなく、アメーバの増殖のように、あつという間に拡大流通した、形のない（あるいは、形の定まらない、流動的な）全体であり、それだけにその影響と結果は予測しにくく、悲劇的になる可能性を持っていると言える。

形のない全体であり、その中では反真理性の発生・実行と騙しの意図性の発生・実行が誰によって、どこで、いつから行われたのかもわからないようなデマは、もしかしたら、1人1人がそのような発生・実行の小さな部分を無意識的な分担作業のように受け持ち、それらの総数として、1つの反真理性の発生を形成し、1つの反真理性の実行を形成し、さらにまた1つの騙しの意図性を形成し、1つの騙しの実行を形成するという具合になっているのかもしれない。むしろそう考える方が妥当であるとも言える。なお、騙しの実行は、騙しの意図性とその意図性の実行としての騙しの実行（個人レベル）という意味だけでなく、騙しの意図性とそれとは直接関係しない騙しの実行としての騙しの実行（組織レベル）という意味も含むものとする。従って、得体の知れない、つかみどころのないデマは、インターネットの普及による信じられないほどの規模と速度に基づいて、関係している人たちが1人1人何をしているのかもわからず、何をさせられてるのかもわからず、それでも関係させられながら進んでいるのである。

口コミ、うわさ、デマだけでなく、インターネットの普及により、様々な形の情報の拡大流通が起きており、ファッション、食べ物の流行から、商品販売や金融取引まで、私たちの生活に浸透してきているが、そこで頻繁に現れる嘘は、デマのケースと同様に、誰によって、どこで、いつから行われるかを特定しにくく、しかも当事者が騙す意図を持っていることすら感じず、騙しの実行にすら罪の意識がないのが現実であろう。それは、例えば、完成品を組み立てる為に必要な多数の部品の製造に類似している。各部品の製造者は、自分の担当の部品の製造しかわからず、他の部品とどのように関わるのかはわからず、ましてや完成品という全体は全く想像がつかず、従って自分の担当部分で反真理性の発生・実行や騙しの意図性の発生・実行がたとえ起きて、極めて微少にすぎず、大袈裟に言えば、部品のナノ単位のずれにすぎず、人の目には認識できないものであり、それだけにそのずれに対する意識は極めて低くなってしまふ。しかし、その人だけでもいいが、もし他の部品の製造者も同様にナノ単位のずれを起きせば、それらが集まって、たとえナノ単位で目に見えないとしても、その

分だけ増加するのであって、全ての部品を集め、それらを組み立てて、完成品を作る時、不具合が生じることになり、悪いことには、2つ3つの部品のナノ単位のずれであれば、完成品組立の際の不具合の原因を見つけ出すのは簡単ではなく、原因究明の為に使われる時間が長くなり、しかも結局最終原因が不明のまま終わってしまうこともある。

4. 嘘の過程を振り返って

嘘の過程には、基本的には3つの段階に区別でき、第1段階が得られる情報を真であると信じる情報入手ルート段階であり、第2段階がその真の情報を偽に変える情報変換段階であり、第3段階がその偽の情報を真であるかのように発話し、それを聞き手に伝達する情報伝達段階である。そして、嘘が現れるのには、まず第2段階での反真理性の発生と第3段階でのその反真理性の実行が必要になり、さらにまた第2段階での騙しの意図性の発生と第3段階でのその騙しの意図性の実行が必要になる。それが嘘の過程の基本形であり、それがまた個人レベルでの嘘、つまり個人の嘘のことでもある。

それに対して、組織レベルでの嘘、つまり組織の嘘は、個人の嘘とは異なる現象であり、異なる行為であり、従って嘘の過程の基本形をそのまま適用することはできない。今回は、マスコミ環境・組織、裁判環境・組織、会社環境・組織、デマのような形のない全体の例を挙げて、検討してきた。個人レベルでは、嘘の過程の3段階が全て個人の中で起きるので、反真理性にしても、騙しの意図性にしても、かなり明確に探り出すことができるが、組織レベルでは、全体の中で分裂し、分担されることで、関係する1人1人は反真理性や騙しの意図性を意識しなかったり、全く存在すら感じないことも起きてくる。そして、裁判組織から、会社組織へと、またマスコミ環境へと、さらには形のない全体へと移行するにつれて、得体の知れないものになっていき、探り出すのが困難になっていく。

嘘という語の使用が、組織レベルでは曖昧になることを検討してきたが、最後に曖昧性に関連して、いくつかの問題点を指摘して、終えることにする。

最初は、比喩の問題である。比喩は、元々字義的に解釈すると欠陥が生じ、非字義的に解釈することによって意味を成すものであって、例えば、美しい女性に向かって、「君は、バラだ」（隠喩のケース）と言えば、字義的に解釈すれば、人間の女性が植物のバラになってしまうのであり、あくまでも非字義的に解釈することによって、バラの美しさにたとえて、「君は、美しい」という意味を成すことになる。従来は、そのような比喩は、使用頻度から見て、極めて少なく、むしろ例外的に扱われてきたので、それほど問題として意識されなかったが、レイコフなどの言語学者⁽⁶⁾が新しい比喩理論、彼自身は革命的な理論としているが、を提唱することで、事情が一変した。つまり、比喩は長期間使用され、一般的に認知されると、語の転義（比喩的意味）ではなく、語の本義として扱われ、まさに比喩が死んで死喩になり、比喩ではないことになるとされてきたが、それを否定して、比喩は死んで

おらず、生きており、そのまま永遠に比喩として存在するのであるとすることによって、全ての言語表現（日常会話から科学的表現までの全て）が比喩なしでは不可能になり、全言語表現＝比喩表現と言えるほどに一変して、革命のように状況が変わってしまった。

もしそう考えるのであれば、例えば、人間の女性を植物のバラに変えることによって比喩が可能になったように、真を偽に変える情報変換段階が必ず存在することになり、従って嘘の過程の第2段階が介入してくることになる。そこで、組織レベルでの嘘、形のない全体における嘘のように、もし比喩表現を何らかの形で嘘として捉えてしまうと、全言語表現＝比喩表現であれば、私たち人間の全ての言語表現は嘘ということになってしまう。勿論、そのような捉え方も可能であり、例えば、言語に対して懐疑的な立場を取る人にとっては、人間の言語表現は全て嘘である、と考えることもできるであろう。しかし、そこまで極論に走る人はそれほど多くないでしょうし、従って比喩を嘘として捉えることは少ないでしょう。

まず、比喩表現において、真から偽への変換によって反真理性の発生が起き、実際に発話することで反真理性が実行されると解釈できる。しかし、騙しの意図性の発生と実行が起きるとは、一般的には考えにくいであろう。人間を植物にたとえるといっても、人間＝植物を真であるかのように聞き手に信じさせ、騙そうとするとは考えられず、聞き手にとっても、人間と植物の相違は容易に判断できるし、すぐに見破ることができるのであって、その意味では、初めから簡単に誰もが見破れるような嘘をつくことはないであろう。それでも、よく見ると、女性の美しさをたとえるのに、バラ以外にもあり、百合、野菊、水仙などの他の花でもいいし、花以外の何でも構わないのであって、「君は、バラ（百合、野菊、水仙、その他）である」と言う時、それぞれのたとえによって、美しさの内容が大きく異なり、従って騙し絵のように、女性＝バラ、女性＝百合、女性＝野菊、女性＝水仙などを真であると本当に信じさせようと意図するとも解釈できよう。つまり、本当にバラであることを信じさせようとする意図があり、言い換えれば、ある種の騙しの意図性が発生するし、それが実行されるとも解釈できることである。

次は、非存在の問題である⁽⁷⁾。つまり、実在しない事柄に関する表現で、例えば、小説、映画、テレビのドラマ、アニメなどがあり、最近では、バーチャル世界がある。実在する現実世界ではなく、あくまでも架空の世界、想像の世界であり、またバーチャル世界のように仮想現実であって、それらの非現実世界を現実世界のように表現することである。勿論、現実世界には全く関係なく、最初から架空世界、想像世界、仮想世界だけを全面に出して、それだけで終えていくことも可能である。しかし、その中には、現実世界に近づけたり、あたかも現実世界であると思込ませることによって、読者や視聴者などの心を捕まえようとするのがよくある。単に非現実世界だけに止まるのではなく、現実世界と一体化して、まさにその現実世界に自分がいるかのような臨場感を感じさせることで、人々を引きつけようとするのである。特に、バーチャル世界のように、ますます現実味を帯びてきており、現実世界へと入り込んできている。それはともかくとして、非現実世界という偽の世界から現

実世界という真の世界へと変換する段階がそこに見られ、言い換えれば、偽から真への変換段階である第2段階が存在すると言えるし、また現実世界に近づき、現実味を帯び、現実世界との一体化が進めば、第3段階も存在することになる。また、騙しについても、もし作家が単なる作り物ではなく、生の現実であるかのように信じ込ませようと思って作品を書くのであれば、ある種の騙しの意図性が発生すると解釈できるし、また騙しの実行が実現化するとも解釈できよう。

以上のように、比喩にしても、小説、ドラマ、バーチャル世界などにしても、一般的に嘘と捉えることは少ないであろうが、嘘の過程の第2・第3段階の存在によって、ある種の嘘と捉えることもできよう。それは、組織レベルでの嘘に続いて、嘘という語の使用の曖昧性を示すものであると言える。

注

- (1) 論文「嘘の基準」は、跡見学園女子大学文学部紀要（2010）で発表したもので、話し手側の視点から、嘘について、非事実性（反事実性）、自己認識性、意図性、欺瞞性、隠蔽性、目的性、悪意性、不利益性、自己保護性、拡張性（連鎖性）、キャンセル性（修正・訂正、取り消し・撤回）の11基準から分析したものである。
- (2) 同一対象に対する話し手側のアプローチと聞き手側のアプローチの相違について、その典型例として、言語哲学や語用論などで有名な2つの理論を取り上げる。まず、言語行為理論(Speech Act Theory)で、話し手側のアプローチからの視点に基づくものである。Austinが理論化し、Searleが継承、発展させた理論で、言語が単に意味を有するだけでなく、同時に行為でもあり、従って力を有するものであるとする考えである。例えば、「…約束する」と言えば、ただ単に口から「…約束する」という言葉を発するだけでなく、約束という行為を遂行することになるという考えで、直接的言語行為と言われるものである。それ以外にも、間接的言語行為と言われるものも存在し、例えば、満員電車の中で、「足を踏んでますよ」と言うことによって、「足をどけてください」を間接的に依頼するように、最初に事実の陳述という行為があり、それを經由して、次に依頼という行為があるように、二重の行為の遂行のことである。
- (3) AustinとSearleの言語行為理論を受けて、それに対して聞き手側の視点からアプローチするのが、Griceの会話含意理論(Conversational Implicature Theory)である。その際、同一対象を扱うが、それが間接的言語行為であり、Griceにとっては、含意である。言語行為理論では、話し手が発話する時、自らどのような行為を遂行するのが問題になるが、ここでは話し手が言った発話を聞き手がどのように解釈して、話し手の意図を把握し、含意を探り出すのが問題になる。それは、状況証拠的に推論して含意を探り出す発話解釈の理論である。そのことについて、視点の相違から、言語行為という面と発話解釈という面が異なる研究分野として現れてくる。
- (4) 検証については、哲学史において大きな論争になったテーマである。特に、20世紀初頭 Moore と Russell から始まるとされている分析哲学の流れが重要となる。ウィーン学派と呼ばれるグループが、科学主義に基づき、検証(verification)の意味についての研究を進めていたが、その時に影響力を持ったのが前期 Wittgenstein の主著『論理哲学論考』である。つまり、分析哲学の中で、論理実証主義という流れが起き、分析哲学者共通のテーマとして、検証主義が議論され、1つの方向性として『論理哲学論考』が位置すると考えられた。なお、検証主義については、外部からも、内部からも、多くの批判が出てきて、否定的な捉え方が主流になっている。

- (5) 論文「喚喩的行動様式と堤喩的行動様式」は、跡見学園女子大学文学部紀要（2012）で発表したもので、言語表現としての喚喩と堤喩という比喩が、根本的には単なる言語表現ではなく、人間の認識・思考・判断・行動の全ての過程に関係するものである点を分析したものである。
- (6) Lakoff と Johnson の共著 *Metaphor We Live By* (『人生とレトリック』) で示された比喩理論である。Searle などに見られるような従来の比喩理論とは大きく異なり、新たな比喩理論として世界的にも影響を与えてきたものである。その根本は、字義的発話が中心で、比喩的発話が補足的で、例外的とされてきた従来の考えに対して、比喩的表現こそが中心で、全ての言語表現は比喩的表現であるとするように、コペルニクスの転回で、世界の逆転であり、自ら言うように、革命的な転回であるとも言える。
- (7) 非存在の問題は、指示に関する議論の中で取り上げられてきたテーマである。有名な論議は、Russell の論理原子論と Strawson の前提理論である。例えば、Russell の例「フランス王は、禿げている」において、現在王政でないフランスには王様はいないので、実在しないフランス王という非存在について、「禿げている」と述べていることになり、その文法的構造を論理的構造に分析し直して、問題の解決を見いだすのに対して、Strawson の例「フランス王は、賢い」では、フランス王の存在はその文を発話する以前の前提であって、発話する前の前提条件が成立しなければ、真とも、偽とも言えないとして問題解決を行う。現在では、Strawson の解決策の方が妥当であるとされている。